

赤い羽根共同募金から ご遺贈・相続寄付に関するごあんない

あなたのまちの未来のために、遺せるものはありませんか



社会福祉法人 新潟県共同募金会



ごあいさつ

日頃から、赤い羽根共同募金運動にご協力をいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、共同募金会ではご自身の財産や、相続された財産を共同募金会でお預かりし、ご自身の愛着ある地域の福祉のために活用してほしいというご相談を多くいただくようになってきています。

共同募金は、募金から助成まで、市民の皆さまのご協力により成り立っている国民的な運動です。

集まった寄付金により、全国すべての都道府県、市区町村で、福祉団体やNPO、ボランティアに対して毎年5万件を超える助成が行われ、福祉課題解決のために役立てられています。

近年わが国では、孤独死や自殺の増加、不登校やひきこもりの問題、経済的に困窮状態にある家庭の問題など、様々な生活課題が顕在化し、社会問題となりつつあります。

共同募金会では、皆さまからお預かりした貴重な財産を、これら様々な福祉課題の解決につなげていくことが可能です。

ご一読いただき、皆さまのまちの福祉のために、ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。





赤い羽根共同募金は、国内すべての地域の 民間福祉活動を支援しています。

◆ 赤い羽根共同募金の歴史と役割

赤い羽根共同募金は、終戦直後の昭和22年に、民間社会福祉の推進を目的に創設されました。



終戦直後の児童養護施設

当初は戦災の罹災者や戦災孤児など、大戦により被害をこうむった方々の支援に重点をおいて活動していました。

その後高度成長期には、福祉施設の整備に力をつくり、現在では、誰もがその人らしく暮らせる地域づくりをめざ



こども食堂のようす

して、社会的孤立の問題や、「子どもの貧困」に象徴される経済的に困窮する人の増加、虐待、DVなどの社会課題を解決するための活動に積極的に助成しています。

また、災害時にも共同募金は力を発揮します。「災害ボランティアセンター」の設置・運営に使われるほか、災害義援金の募集や、災害ボランティアの支援金募集も、共同募金会が行っています。



災害ボランティア活動のようす

時代の流れのなかで、活動の力点を少しずつ移動させながら、共同募金会は、地域の支え合いを基本として、制度に先んじた活動を一貫して支援し続けてきました。

共同募金会は、これまで、これからも、地域性と民間性に立脚した、「困りごと」を解決するための支援活動を行ってまいります。

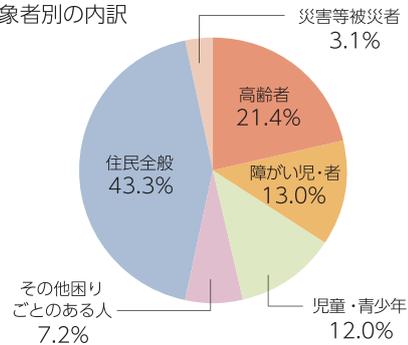
◆ 赤い羽根共同募金の助成

令和3年度の全国助成実績

46,646件 総額143億9,085万円

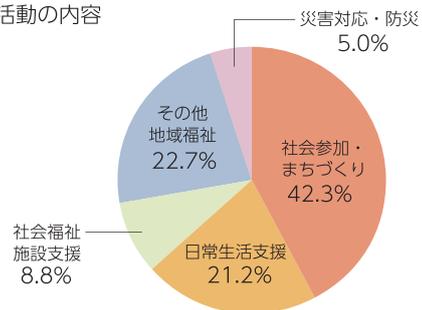
住民全般を対象とした地域福祉事業をはじめとして、高齢者、障がい児・者、児童・青少年、災害の被災者など、多様な年代や困りごとがある人々に対し、幅広く支援をしています。

支援の対象者別の内訳



支援活動の内容は、「社会参加・まちづくり」が最も多く、その他、高齢者や障がいのある方のための日常生活支援、社会福祉施設や車両の整備といった社会福祉施設支援、その他の比較的新しいニーズに対する活動への支援、災害対応や防災活動等への支援に役立てられています。

支援活動の内容



全国47都道府県にある 共同募金会

赤い羽根共同募金は、全国47都道府県にある社会福祉法人の「共同募金会」によって実施されることが、法律により定められています。

この47都道府県共同募金会の相互連携や他機関・団体との連絡調整を行う連合組織として、「中央共同募金会」が設置されています。



遺贈の際は「公正証書遺言」により遺言執行者を指定することをおすすめします。

【遺贈とは】

遺言により、ご自身の財産の一部またはすべてを、特定の個人や団体に贈与することを遺贈といいます。

【遺言によるご寄付の方法】

遺言の方法として一般的であるのが、遺言書の作成です。

遺言書の種類には、「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」がありますが、形式の不備によるトラブルを避けるためにも、専門家(公証人、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、信託銀行など)にご相談いただいたうえで「公正証書遺言」を作成されることをおすすめしています。

【遺言執行者】

遺言書の内容を確実に実現するために、遺言書において、遺言執行者をご指定いただくことが重要です。

遺言執行者は、相続人の相続割合や遺産のわけ方等について、遺言のとおり執行します。

遺言執行者は、専門家(弁護士、税理士、司法書士、行政書士、信託銀行など)を指定されることが一般的です。

【遺留分】

「遺留分」とは、一定の法定相続人に保障されている最低限の遺産相続分です。

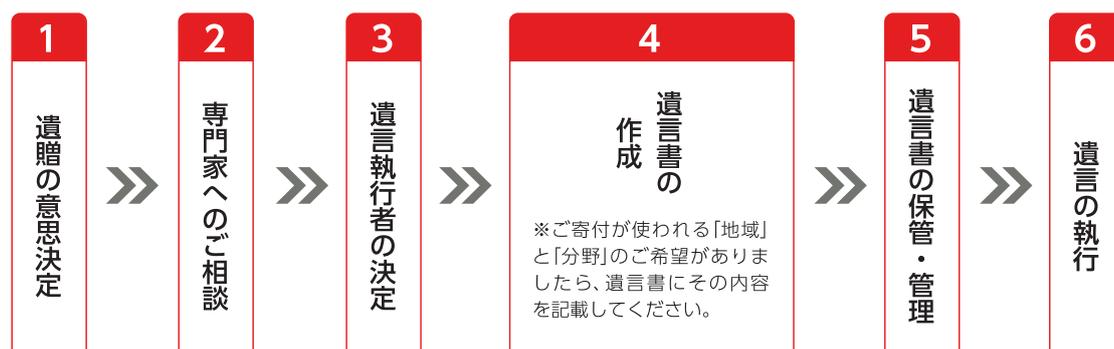
遺言書によって、共同募金会を受遺者と指定いただく場合、その金額は遺留分に配慮してご指定いただくことをおすすめします。

◎遺留分の範囲

相続人	配偶者と子の場合	配偶者のみの場合	子のみの場合
遺留分	配偶者と子が1/4ずつ	配偶者が1/2	子が1/2



【遺言によるご寄付の流れ(公正証書遺言の場合)】





ご寄付の使われる地域や分野を指定することも可能です。

【遺言書でご指定いただけること】

築き上げられた財産を、愛着ある地域の未来のために遺したいとお考えになる場合、国内のすべての地域で活動を行っている共同募金会は、その思いを実現できるご遺贈先です。

ここでは、遺言書において、財産をどのように活用するか、そのご意思を示す方法についてご説明いたします。

1 愛着ある地域での活用をご希望される場合

一口に「愛着ある地域」といっても、思い描かれる範囲はさまざまだと思います。

新潟県を指定して活用を希望される場合は、受遺者として**新潟県共同募金会**をご指定ください。

※全国域での活用を希望される場合は、受遺者として**中央共同募金会**をご指定ください。

2 分野を指定して活用をご希望される場合

ご寄付の使われる分野をご指定いただくことも可能です。

ご指定にあたっては遺言書で「△△のため(の支援活動)に遺贈する」と記載してください。

記載にあたっては、右例のようなご指定が可能です。

もちろん、**共同募金会にお任せいただくことも可能です。**

〈活用分野指定の例〉

- 例) ・子どもたちの健やかな成長のため
- ・高齢者のため
- ・障がいのある人の生活支援のため
- ・生活に困窮している人たちの支援のため
- ・日本の福祉の発展のため

※お任せいただける場合は記載の必要はありません。

現金以外の 遺贈について

共同募金会では、現金や預貯金のご寄付だけでなく、不動産や株券等有価証券、宝飾品や美術品等の受け入れも可能です。

ただし、受領した財産は換金して活用させていただきますので、換金が不可能な場合は、お受けできない場合があります。

全国域の活動を支援する赤い羽根福祉基金

中央共同募金会では、社会問題に対して、先駆的、モデル的な手法により取り組む全国域の活動を支援するために、「赤い羽根福祉基金」を設置しています。

赤い羽根福祉基金は、社会的孤立、生活困窮、虐待、ひきこもりなど、公的制度やサービスでは対応できない制度のはざまにおいて、課題解決のための新たな活動やしくみを構築する取り組みに助成しています。

共同募金会では、「赤い羽根共同募金」と「赤い羽根福祉基金」、地域と全国域のふたつの「地域」により、ご寄付の受け付けと助成を行っています。

赤い羽根福祉基金にご寄付いただける場合は、受遺者として「中央共同募金会」をご指定ください。



公正証書遺言の例

〇〇年第〇〇号

公正証書遺言

公証人は遺言者〇〇〇〇の囑託により、後記証人の立会いのもとに、以下のとおり遺言者の口述を筆記し、この証書を作成する。

第1条 遺言者は遺言者が所有する次の財産を
受遺者として社会福祉法人 〇〇県共同募金会
(〇〇県△△市□□ 〇-〇-〇 会長 ☆☆☆☆)を指定し、
△△のための活動に遺贈する。
※遺贈する財産
△△△△ }
□□□□ }

第2条 遺言者は、遺言執行者として次の者を指定する。
〇〇〇〇信託銀行(所在地)
本旨外要件
(遺言者、承認2人の住所、氏名、生年月日)

前記遺言者及び証人に読み聞かせたところ、当役場において、民法969条第1号
ないし4号の方式により作成し、同条第5号に基づいて次に署名押印する。

〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
〇〇法務局所属
公証人 〇〇〇〇 印

受遺者はかならず「〇〇県共同募金会」
あるいは「中央共同募金会」のどちらか
をご指定ください。

ご寄付が「活用される分野」について希望がある
場合はご記載ください。
お任せいただける場合、記載の必要はありません。

ご寄付いただく財産の内容をご記載ください。
現金以外の財産をご寄付いただく場合、その
内容と数量についてもご記載ください。



相続寄付のごあんない

◎ 相続寄付とは…

故人の遺産を寄付することを相続寄付といいます。

ご遺族の方が相続された財産を相続税の申告期限までに寄付された場合、「租税特別措置法第70条」により、非課税となる税制上の優遇措置があります。

相続寄付いただける財産は現金に限りません。不動産や株券等有価証券、宝飾品や美術品等の受け入れも可能です。

◆ 相続寄付のご相談

ご寄付が活用される地域や活動分野をご指定いただくことも可能です。

新潟県を特定される場合は、新潟県共同募金会にご相談ください。

複数の都道府県にまたがったの活用や、全国域での活用をご希望される場合、または「すべてお任せ」の場合は、中央共同募金会にご相談ください。

ご寄付が活用される活動について、ご希望がある場合は、「子どもたちの健やかな成長のため」といった内容の記載でご指定いただけます(もちろん、「すべてお任せ」も可能です)。

なお、共同募金会に相続寄付をいただいた場合、領収書(税制優遇対応)を発行するほか、感謝状を贈呈いたします。



よくあるご質問



Q 共同募金会の位置づけを教えてください



A 共同募金は、戦後すぐの昭和22年に、日本ではじめて全国的に実施された募金運動です。

共同募金会は、社会福祉法人として行政の監督を受け、法（社会福祉法）に位置づけられた唯一の募金運動として、年度ごとに助成計画を立案し、募金額に応じて助成を行っています。

Q 遺言書において、遺留分を超えて遺贈することを指定した場合はどうなりますか？

A 遺留分を超えてご指定いただいたとしても、法定相続人の主張があった場合には、遺留分は法定相続人に対して相続が行われます。

Q 遺贈した財産が活用される地域の指定は、どこまで可能ですか？



A 単一県での活用を希望される場合は、希望される「〇〇県共同募金会」に受遺者をご指定ください。

全国的、広域的（関東地方等）、複数県にまたがった活用を希望される場合は、受遺者を「中央共同募金会」に指定いただいたうえで、ご寄付の使われる県を遺言書でお示しください。

なお、県内での市区町村などの地域を指定された場合、該当地域における活動団体の規模等により、できるだけご要望に応じて活用できるよう調整させていただきます。

Q 遺言書の指定内容には、どこまで配慮してもらえますか？

A 赤い羽根共同募金は、全国すべての都道府県、市区町村において、年間約5万件の助成事業を実施しています。数多くの助成団体から、できるだけご指定内容に配慮して助成するようにいたします。

Q 地域や用途を「共同募金会にお任せ」とした場合、どのようにして活用されますか？

A 遺言書の内容からご意思を読み取り、地域や活動内容について公平に選定して活用させていただきます。助成の決定にあたっては、各都道府県共同募金会では法定の配分委員会により、中央共同募金会では学識経験者により組織された運営委員会により、公正に助成を決定します。

「赤い羽根」の助成事例

赤い羽根共同募金の助成事例 「赤い羽根共同募金」は、全国津々浦々で地域の助け合いにより課題を解決する活動に使われます



高齢者の支援に

新潟県三条市
社会福祉法人三条嵐南老人福祉会
高齢者福祉施設 薬師の郷

送迎用福祉車両の助成

この度は、赤い羽根共同募金に募金をされた皆様のご厚意により、リフト付き送迎車両を更新することができました。更新前の車両は19年使用しており、内外装の痛みがかなり目立っていました。車両を更新したことで、当施設を利用される多くのお客様から、安心して乗車していただき快適な送迎が行えています。ありがとうございました。



障害者の支援に

新潟県上越市
上越地区手をつなぐ育成会

障がい児者の保護者を対象とした講座や相談支援

助成金で障がい児者の保護者を対象とした「学校に向かいでの進路選択支援講座」や「同じ立場の相談室」などを行うことができました。おかげさまで、数多くの同じ障がいをもった本人・家族へ、気持ちが楽になる、元気になる支援をすることが出来ました。地域で必要とされる支援を継続するとともに、当会にご支援下さった皆様に感謝申し上げます。



子どもたちの支援に

新潟県佐渡市
フードバンクさど

ひとり親貧困家庭への食等の支援

佐渡市内で孤立しているひとり親家庭を対象に、クリスマスケーキとその他食品をフードパントリー形式で配布しました。利用者からは「ありがとうございます。クリスマスに家族みんなでケーキを食べられるなんて、初めてです!」といった感謝の声を頂きました。地域のたすけあいの輪で、食支援のつながりを通し、子どもや家族の命や育ちを支えたいと思います。こんな状況だからこそ、みんなで助け合っていければと思います。



被災地復旧支援に

新潟県村上市
社会福祉法人村上市社会福祉協議会

令和4年8月新潟県大雨災害の災害ボランティア支援

令和4年8月に県北で発生した大雨災害で多くの住宅が床上浸水などの被害にありました。自力で片付けが困難な世帯への住宅の泥出しや、片付け支援などを行うため多くの災害ボランティアの皆様が駆けつけてくださいました。

村上市社会福祉協議会では助成金を活用し、被災状況に基づくボランティアの派遣調整などの業務を行う災害ボランティアセンターを設置し、被災者の復旧支援を行いました。



除雪支援に

新潟県津南町
津南町共同募金委員会

除雪ボランティアの支援事業(あったか雪募金)

豪雪地の高齢者や障害者などの方々から冬季を安心して過ごしていただくことを狙いにした雪国応援「あったか雪募金」を県内7市町村共同募金委員会で実施しています。

寄せられた募金は除雪ボランティア活動や自力で除雪が困難な方への除雪経費として助成され、高齢者や障害者などの方々の暮らしを守るお手伝いをします。



自殺防止活動の支援に

新潟県新潟市
社会福祉法人新潟いのちの電話

「いのちの電話」相談カード配布事業

電話での相談になじみの薄い若い世代、特に高校受験を控えた中学3年生を対象に、匿名で相談ができる、電話、メール、SNSなどの相談先を6か所掲載した三つ折りの相談カードを作成しました。夏休み明けに中高校生の自殺が多いと言われていたことから、相談カードは夏休み前の7月に、新潟市内の中学3年生全員と教職員に配付しています。新潟いのちの電話では、若者の自殺が一人でも減少することを願い、この事業をととても大切に考えています。

■ お気軽にご相談ください。

■ 新潟県域での活用を希望される場合

社会福祉法人 新潟県共同募金会
〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所2-2-2
新潟ユニゾンプラザ3階
TEL.025-281-5532 / FAX.025-281-5533
E-mail : niigatakenkyobo@h8.dion.ne.jp
ホームページ <http://www.akaihane-niigata.or.jp/>



新潟県共同募金会

■ 全国域での活用を希望される場合

社会福祉法人 中央共同募金会
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル5階
TEL.03-3581-3846 / FAX.03-3581-5755
E-mail : info@c.akaihane.or.jp
ホームページ <https://www.akaihane.or.jp/>



中央共同募金会